

おもて

2020年度 「歳末たすけあい援護金」申請書

あて先 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 会長

10月30日（金）締切

歳末たすけあい援護金の贈呈を希望しますので、申請します。また、申請内容の確認及び事業実施の為に、
関係行政機関・担当地区の民生委員・児童委員に対して情報提供を行うことに同意します。

(太枠内をご記入ください。)		申請日	2020年 月 日			
ふりがな		(自宅)	—	—		
申請者氏名 (世帯主)	(印)※申請者の署名又は記名押印	電話	(携帯)	—		
住 所	静岡市 (アパート・マンション名)			世帯合計人数		
				人		
世帯構成 （ア記入ください）	続柄	氏 名 (同居家族全て記入)	生年月日 (T・S・H・R)	年齢 (10月1日現在)	職業・学校（学年）	7～9月収入額
	世帯主		・	・		
			・	・		
			・	・		
			・	・		
			・	・		
			・	・		
世帯収入	7月～9月までの世帯全員の総収入			3か月の合計	円	

※添付書類 必ず提出（2）の場合、該当欄にチェックしてください。

（1）【振込先情報の書類添付】通帳のコピー（表紙の裏表）を提出してください。（うら面★へ添付）

（2）【世帯収入の証明書類添付】いずれか1つ必ず提出し、該当欄にチェックしてください。（うら面☆へ添付）

<input type="checkbox"/> ①7～9月の収入額がわかるもの	(給与明細、年金振込通知書など)	
<input type="checkbox"/> ②非課税を証明できる書類（下記のいずれか）		
Ⓐ介護保険料特別徴収開始通知書	(市役所から6月頃に届く書類)	
Ⓑ年金振込通知書	(日本年金機構から届く書類)	
Ⓒ給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書	(会社から6月頃受取る書類)	
Ⓓ市・県民税課税証明書	(区役所などで発行する2019年分書類。1通300円)	
Ⓔ納税証明書		
その他（ ）	(公的な書類)	

現在の困りごとや心配なことにチェックしてください。（記入は任意であり、審査に影響しません。）

<input type="checkbox"/> 介護に関すること	<input type="checkbox"/> 障害に関すること	<input type="checkbox"/> 子育てに関すること
<input type="checkbox"/> 就労に関すること	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

＜事務局連絡欄＞※特記事項や連絡事項などがある場合のみ、ご記入ください。

2020年 月 日 氏名 印

申請書にご記入いただいた個人情報は、静岡市社会福祉協議会の事業においてのみ使用いたします。
本会において適正に管理し、無断で第三者への提供はいたしません。

受付日	事務局記入欄		
葵・駿・清水	区	法定地区名	民生委員児童委員氏名（No.）
/	葵・駿・清	地区	(- -)

★通帳コピー（のりづけ部分）

【証明書類貼欄】

（1）【振込先情報の書類添付】

振込先情報となる通帳のコピーを提出してください。

「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義人（カナ）」が確認できるページ。

※金融機関によっては、通帳の表紙と中面のコピーが必要な場合があります。

（2）【世帯収入の証明書類添付】

添付書類（コピー可）を世帯全員分、氏名、住所、金額等が確認できるように貼ってください。

☆証明書類貼付け（のりづけ部分）

必ず①または②の提出書類を貼付してください。（写し可）

①月額収入額のわかるもの。

<月額収入基準額>（7人以上の場合は1人増えるごとに、40,000円を加算する）

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
月額	145,000円	209,000円	249,000円	270,000円	298,000円	338,000円
3か月合計	435,000円	627,000円	747,000円	810,000円	894,000円	1,014,000円

② ①の証明書類が用意できない場合、非課税を証明する書類。

Ⓐ介護保険料特別徴収開始通知書	市役所から通常6月ごろに届く書類です。
Ⓑ年金振込通知書	日本年金機構から届く書類です。
Ⓒ給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書	給与所得者が会社から6月ごろに受け取る書類です。
Ⓓ市県民税課税証明書	区役所や市民サービスコーナーなどで発行できます。
Ⓔ納税証明書	(1通300円) 詳しくは各窓口にお問合せください。

- 18歳未満の方と、大学・専門学校等の学生（通信制を除く）の証明書は不要です。
- その他の公的な書類を添付される場合は、あらかじめ静岡市社会福祉協議会までご相談ください。
- 提出された書類は返却できません。

※民生委員・児童委員とは…、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

この事業は、静岡市民の皆様からの

歳末たすけあい募金により実施しています。

